

★新型コロナウイルス感染症に関する岡山同友会としての方針は、状況に応じて随時更新され、発表と同時に常に最新のものが即時適用されます。

★発表は、e・doyu「事務局お知らせ」および同発メールを以って行われますので、常に最新の情報にご注意ください（参加要件を満たさない方が、方針内容を知らないままご来場された場合でも、入場や会合参加はご遠慮いただきます）。メールアドレス未登録の会員の方は登録をお願いします。

★支部・地区・委員会・部会等の組織責任者は、対応方針に沿った運営を徹底してください。

2020年12月18日

岡山県中小企業家同友会 会員各位

新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応について（第10版）

岡山県中小企業家同友会
新型コロナウイルス感染症対策本部

平素は同友会の活動・運動へのご理解とご尽力を賜り、あつく御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国の患者数推移や、県内におけるクラスター発生事例などを踏まえ、会としての対応方針の見直しを続けてまいりました。

昨今の全国的な陽性者急増や医療体制の逼迫状況などを踏まえ、12月10日に（第9版）として要件を引き締めたばかりですが、その後の状況に鑑みて要件をさらに見直すことになりました。

年末年始を控え、これから飲食や県外との往来の機会も増加しがちな時期を迎えます。会員の皆様におかれましては、引き続き関係者の健康と安全を最優先するとともに、一層の感染予防に努めてくださいますようお願い申し上げます。

尚、今後の状況に応じてさらに要件を強化もしくは緩和する可能性もございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

記

1. 対象期間：2020年12月18日（金）～（当面の間）
2. 対策本部： コロナ禍収束の見通しがたつまでの期間、対策本部とその機能は維持します。
3. 変更点：第9版からの変更点は以下の通りです。
 - ◆北海道、東京、神奈川、埼玉、愛知、大阪、千葉、京都、兵庫、広島、福岡のいずれかと2週間以内に往来した方のリアル会合への参加はご遠慮いただく。

◆「リアル会合におけるテーブル等を囲んでのグループ編成は6人を上限とする」を削除（十分な間隔を確保した上でマスクを常時着用し、なおかつ飲食を伴わない場合については、国や県から人数の制限を明確に求められていないため）

【以下は第9版から継続するもの】

- ◆従来の懇親会自粛に加えて、ランチミーティングや食事をしながらの地区会など、飲食を伴うリアル会合はその一切を停止する（同友会の名を冠さない有志による任意のものについては対象としないが、その場合も、大人数の飲み会、長時間の飲み会、マスクを装着しない状態での食事の歓談等はできるだけ控えること）
 - ◆リアル会合におけるあらゆる飲食物の提供や配布を全面停止（ホテル等の会場側が一人用ペットボトル飲料を人数分用意した場合や、参加者が自分専用のものを持参する場合はOK。ただし持参した容器等は必ず持ち帰ること）
 - ◆岡山同友会の名の下で行われる県外往来（打合せ訪問や県外例会への参加）を全面的に停止する。
 - ◆県外の方のリアル会合へのご参加はご遠慮いただく（報告者や来賓等を含む）。
4. 注意事項： フェイスシールドやゴーグル類は、マスクの代用としては認めておりませんのでご注意ください（使用する場合は、必ずマスクも装着してください）。

◆リアル会合等の開催・中止・延期の判断について

- ・県行事（定時総会、役員研修会、理事会など）については、対策本部が判断します。
- ・委員会・部会主催による定例会合については、委員長・部会長が判断します。
ただし、委員会等の主催であっても、定例会合以外の行事や研修会等については、対策本部の判断を優先します。
- ・支部の活動（例会、役員会、地区会等の小グループ活動、会員訪問など）については、支部長が判断します。ただし、支部の主催であっても対外的な活動等は対策本部の判断を優先します。

※いずれの場合も、中止・延期の際は事務局にお伝えください

◆リアル会合等の開催要件と感染防止措置

- ・屋内会場は、収容定員に対する参加者の割合が半分以下となるよう余裕ある空間を確保するとともに、換気に十分配慮するものとします（概ね 30 分ごとの窓の開閉など）。
- ・参加者には 1m 以上（できれば 2m を目安に）の間隔を確保するものとします（入場前を含む）。
- ・グループ討論の際に 1m 以上（できれば 2m を目安に）の間隔確保が困難な場合は、グループ討論ではなくスクール形式による質疑応答等で対応してください。
- ・直接手に触れるマイクは複数人で使いまわさないこととします（1 人 1 本）。
- ・飲食物の提供や配布は行わないものとします。
- ・責任者（支部長・委員長・部会長・理事会ほか）は会場に消毒液を設置し、参加者全員の手指消毒とマスク着用を徹底してください。
- ・県外の方（報告者、来賓等を含む）はお招きしないものとします。
- ・万が一の際の連絡先を把握するため、実際に参加した方の参加者名簿を作成するものとします。特に会員以外の方が参加した場合は、社名・氏名・住所・電話番号も記録してください。
- ・会合中に感染症が疑われる体調不良者が生じた場合は、即時、閉会してください。また状況の詳細について速やかに対策本部にご連絡をお願いします。
- ・要件の徹底がなされていないと判断された場合は、対策本部が即時閉会を命じることがあります。
- ・上記に該当しない会合の扱いについては、対策本部の承認を得るものとします。

◆リアル会合の参加者の遵守事項

- ・県外の方のご参加はご遠慮いただきます。
- ・北海道、東京、神奈川、埼玉、愛知、大阪、千葉、京都、兵庫、広島、福岡のいずれかと 2 週間以内に往来した方は参加をご遠慮いただきます。
- ・持病のある方（特に心臓、肺、腎臓に持病のある方、高血圧の方、糖尿病の方、免疫の低下した方）、発熱症状のある方、2 週間以内の海外渡航経験者、妊婦や未成年者は参加をご遠慮ください。
- ・参加者は、マスク着用による飛沫感染予防の徹底、こまめな手洗いやうがいの励行をお願いします。会合中に体調の異変を感じられた場合は、主催者に申し出た上ですみやかにご退出ください。
- ・高齢の方が参加される場合は、ご自身においても感染防止策を特に徹底してください。
- ・飲物などの提供は行いません。のどが渇く場合は、ご自分専用のものをご持参ください。また持参した容器等は必ずお持ち帰りください
- ・会合等へのご参加に際しては、ご自身と関係者、周囲への影響等について各自慎重にご検討の上ご判断ください。
- ・万が一、会場等で感染が確認された場合、後日、会や保健所等から緊急連絡を行う場合があります。会員以外の方が参加する場合は、社名・氏名・住所・電話番号を記録させていただきます。

◆今後の判断、および緊急措置について

- ・感染症に係る局面の変化や、行政等の要請や命令があった場合は、すべての会活動について対策本部が対応を判断します。

◆事務局の勤務体制について

- ・感染症の状況に応じて、対策本部の判断により事務局の勤務体制を変更したり、会合等への参加を取りやめたりすることがあります。
- ・支部例会など既に自主運営が求められている会合については、原則として事務局は参加しません。

以上